



2025年5月13日

各 位

会社名 株式会社タカラトミー  
代表者名 代表取締役社長 富山 彰夫  
(コード番号 7867 東証プライム市場)  
問い合わせ先 執行役員 連結管理本部長 廣岡 勝史  
(TEL 03-5654-1548)

### 従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、タカラトミー従業員持株会（以下、「本持株会」という。）の会員資格のある当社および当社の子会社の従業員を対象とした、従業員持株会向けインセンティブ制度（特別奨励金スキーム）（以下、「本スキーム」という。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本スキームの導入目的

本スキームは、当社および当社の子会社の従業員に対し、当社が処分する普通株式（以下、「当社株式」という。）を取得する機会を提供することにより、財産形成の一助とすること、企業価値および経営への参画意識の向上を図ることを目的として導入するものです。

##### 2. 本スキームの概要

本持株会の会員資格のある当社および当社の子会社の従業員のうち、本スキームに同意する者（以下、「対象従業員」という。）に対し、当社株式の割当てのための特別奨励金（以下、「本特別奨励金」という。）を支給し、対象従業員は本特別奨励金を本持株会に対して拠出いたします。本持株会が、対象従業員から拠出された本特別奨励金を取りまとめ、当社に対して払込みをすることにより、対象従業員は、本持株会を通じて、当社株式の処分を受けることとなります。

なお、本スキームに基づき当社が本持株会に対して処分する当社株式の払込金額の総額として最大限に見込まれる額は、2億5,500万円です。本スキームおよび本スキームに基づき当社が処分する当社株式に関するその他の具体的内容につきましては、今後、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上